

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

(地勢と自然条件)

当市は兵庫県の南東部に位置し、中国縦貫自動車道等の広域交通網が近接する内陸都市である。面積は210.32km²、周辺部には山地が多く、北部から東部にかけて標高500～700mの諸峰が連立している。南東部には耕作地である三田盆地が開け、西部から南東部にかけて武庫川が貫流している。

市街地は、南部の三田・三輪地区において形成されている中心市街地と、南西部において新たに形成された北摂三田ニュータウンに大別され、その他の平坦地において農用地帯が形成されている。

気候は瀬戸内性気候に属するため温暖で比較的降水量が少ない。年間降水量は約1,300mmで、降雨は6月～10月の梅雨期と台風期に集中し、冬期は乾燥状態が続く。

山地や台地・丘陵等の地盤は比較的硬質であるのに対し、市街地の大部分は武庫川低地上の比較的軟弱な地盤であり、比較的強い地震動の発生や、液状化被害の可能性も高い。

(洪水：ハザードマップ)

当市は武庫川中流域に位置するため、上流部での集中豪雨による急激な増水（出水）氾濫に注意する必要がある。令和2年7月に改訂されたハザードマップさんだによると、市役所や商工会、JR三田駅など、当市における行政・交通・商業等の中枢機能が集中する地域において、0.5m～3.0m未満の浸水が想定されている。

また、市内には多数のため池が分布しているため、大雨時には特に警戒を要する。

(土砂災害：ハザードマップ)

ハザードマップさんだによると、市域の中部、北部において、危険箇所・区域の分布が多い。

(地震：ハザードマップ)

兵庫県の地震被害想定によると、「南海トラフ巨大地震」が発生した場合の当市の被害想定は、最大震度5強、死者0人、負傷者11人、全壊1棟、避難者13人と軽微なものとなっている。

一方、周辺には内陸直下型地震を引き起こす「有馬－高槻断層帯」「六甲・淡路島断層帯」「山崎断層帯」が分布しており、地震が発生すれば最大震度が6弱から5強揺れることが想定され、甚大な被害を及ぼす恐れがある。

(その他)

平成16年の台風23号では、暴風雨により武庫川の水位が急激に上昇するとともに、床上浸水や住家の一部損壊、道路冠水、山腹崩壊などの被害が発生した。

(感染症)

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、当市は阪神北地域に属し、神戸市や大阪市への通勤圏内であることから、本年発令された3回目の新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の解除後も、まん延防止等重点措置区域に指定され、多くの事業者が多大な影響を受けた。

(2) 商工業者の状況 ※令和3年10月1日現在

- ・商工業者数 2,324社 うち会員事業者数 1,125社
- ・小規模事業者数 1,608社 うち会員事業者数 936社

【会員事業者の内訳】

業種	商工業者数	備考
建設業	162社	市内に広く分散している。
製造業	135社	工業団地に多い。
卸売業	34社	市内に広く分散している。
小売業	228社	中心市街地とニュータウンに多い。
飲食業	84社	中心市街地に多い。
サービス業	389社	市内に広く分散している。
その他	93社	市内に広く分散している。
合計	1,125社	

(3) これまでの取組

1) 当市の取組

- ・「三田市地域防災計画」の策定
- ・防災訓練の実施
- ・防災備品の備蓄、点検
- ・「三田市避難行動要支援者支援制度」の推進
- ・地域の防災マップ作成支援
- ・感染症対策の注意喚起

2) 当会の取組

- ・事業者BCPに関する国の施策の周知
- ・事業者BCP策定セミナーの開催
- ・兵庫県共済協同組合と連携した損害保険への加入促進
- ・避難訓練の実施
- ・新型コロナウイルス追跡システムの導入。職員の時差出勤の実施。

II 課題

当市では近年、自然災害による人命に係る被災は無く、市民の間では、災害の少ない安全な地域と捉える傾向が強い。その結果、小規模事業者のBCP策定に対する関心も低い状況にある。

また、当会においても、防災計画とBCPの違いを正しく理解し、平時・緊急時の対応を推進するノウハウを持った人員が十分にいない。加えて、緊急時における市内事業者の復旧・事業継続の支援について、具体的な体制やマニュアルが未整備となっており、支援体制を構築する必要がある。

感染症対策においては、管内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出社させないルール作りや、感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスクファイナンス対策としての保険の必要性を周知するなどが必要である。

Ⅲ 目標

(事業者対策)

- ・管内小規模事業者に対し、事業継続を妨げる脅威を認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・小規模事業者がBCP策定に取り組むきっかけとするため、年1回、兵庫県の企業BCP策定支援事業を活用して、BCPセミナーを開催する。
- ・BCP策定を目指す事業者には、必要に応じて専門家を交え、計画策定を支援する。
- ・発災後の復旧費用や運転資金の必要性に備えるため、共済・保険制度の推進を行う。

(内部体制)

- ・職員が、支援者向けのBCP策定セミナーを受講し、支援力を高める。
- ・発災時における連絡体制を円滑に行うため、三田市商工会と三田市との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また国内において感染者が発生した場合には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

○成果目標

商工業者数	小規模事業者数	事業年度	セミナー開催 (回数)	策定目標 (事業者数)	
				BCP	事業継続力 強化計画
2,324	1,608	R 4	1	9	9
		R 5	1	15	15
		R 6	1	25	25
		R 7	1	25	25
		R 8	1	25	25

※現在、1年に1社程度の策定支援を行っている。

今後は職員の支援力を高め、1年目は経営指導員1名当たり3件、2年目は1名当たり5件、3年目以降は1名当たり8件を年間策定目標とし、実施期間内に小規模会員事業者の10%の策定を目指す。

※その他 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

三田市と三田市商工会の役割分担や体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

< 1. 事前の対策 >

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

・巡回訪問

ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明する。

また、自然災害以外の脅威（感染症、情報セキュリティ事故、サプライチェーンの途絶等）についても説明する。

まずは会員企業から行い、2年目から会員企業以外にも紹介していく。

・広報ツールの活用

会報（各月発行）や市広報（毎月発行）、ホームページ等を活用し、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。

・商工会職員による個別支援

管内小規模事業者に対し、事業者BCP（簡易な計画も含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について、随時指導及び助言を行う。

・専門家による集団指導・個別支援

BCPに関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナー等を実施する。

2) 商工会自身の事業継続計画の作成

- ・三田市商工会は、令和4年3月までに事業継続計画を作成予定。

3) 関係団体等との連携

- ・上部団体等に専門家の派遣を依頼し、管内小規模事業者を対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を行う。
- ・関係機関への普及啓発ポスターの掲示依頼や、セミナー等を共催する。

4) フォローアップ

- ・管内小規模事業者のBCP策定等取組状況を、市内経済雇用動向調査（年1回実施）の中で確認する。
- ・三田市商工会と三田市で年1回会議を開催し、状況確認や改善点等について協議する。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（震度7の地震）が発生したと仮定し、三田市との連絡ルートの確認等を行う（訓練は必要に応じて実施する）。

< 2. 発災後の対策 >

- ・自然災害等の発災時には人命救助を最優先の上、下記の手順で管内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

発災後 3 時間以内に職員の安否報告を行う。

(SNS等を活用し、安否情報や業務従事の可否、被害状況等を三田市商工会と三田市で共有する。)

2) 応急対策の方針決定

三田市商工会と三田市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。

【豪雨などの風水害の場合】

- ・職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、自主的な判断により出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。
- ・公共交通機関が不通の場合も上記と同様とする。
- ・職員全員が被災する等により応急対策がとれない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、3 日以内に情報共有する。

(被害規模の目安)

被害規模	被害の状況
大規模な被害がある	・管内 10%程度 (約 200 者) の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等の比較的軽微な被害が発生している。 ・管内 1%程度 (約 20 者) の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等の大きな被害が発生している。 ・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	・管内 1%程度 (約 20 者) の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等の比較的軽微な被害が発生している。 ・管内 0.1%程度 (約 2 者) の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等の大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	・目立った被害の情報がない。

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

- ・本計画により、三田市商工会と三田市は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～1 週間	1 日に 2 回共有する
2 週間～4 週間	1 日に 1 回共有する
1 ヶ月以降	2 日に 1 回共有する

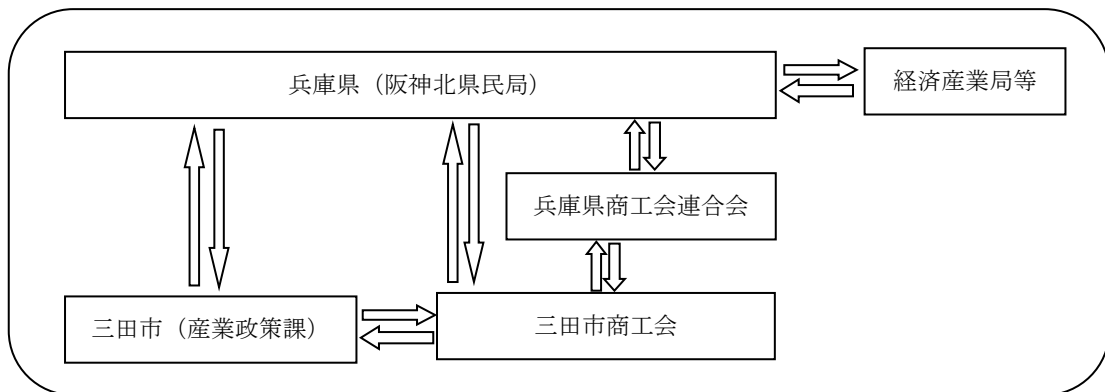
< 3. 発災時における指示命令系統・連携体制 >

自然災害等発生時に、管内小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。

【具体的な仕組み】

- ・被害状況の確認は、商工会が主導で、主に会員事業所を中心に行う。
事務局長指揮の下、商工会職員が各地区の役員や総代に隣接の被害状況を聞きとった上で、被災した事業者へ連絡、場合によっては訪問し、個別の被害状況を調査する。

- ・大規模災害時には、必要に応じて兵庫県商工会連合会へ要請し、近隣や被害の無い商工会から応援を派遣いただけるよう事前に調整をしておく。
- ・二次災害を防止するため、被災地域での活動を行う範囲について決めておく。
- ・当会と当市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法についてあらかじめ確認しておく。
- ・当会と当市が共有した情報を、兵庫県の指定する方法にて当会又は当市より県（窓口は県民局）および上部団体等へ報告する。



< 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- ・相談窓口の開設方法について、三田市商工会と三田市が協議の上決定する（当会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）。
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・管内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や兵庫県、三田市等の施策）について、管内小規模事業者等へ周知する。

< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

- ・兵庫県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を兵庫県・兵庫県商工会連合会等に相談する。

※その他 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

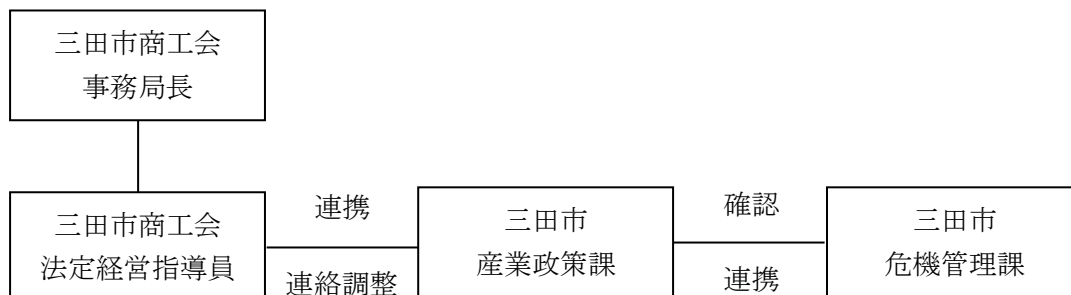
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和3年10月現在)

(1) 実施体制 (三田市商工会の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/三田市の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/三田市商工会と三田市の共同体制/経営指導員の関与体制 等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

氏名：佐藤めぐみ、小林千歳、笠原裕平

連絡先：三田市商工会 TEL. 079-563-4455

②当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等)

・本計画の具体的な取組の企画や実行

・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ (1年に1回以上)

(3) 商工会/商工会議所、関係市町連絡先

①商工会

〒669-1531 兵庫県三田市天神 1-5-33

三田市商工会

TEL : 079-563-4455 / FAX : 079-563-6675 / E-Mail : sandaskk@sanda.or.jp

②関係市町村

〒669-1595 兵庫県三田市三輪 2-1-1

三田市 地域創生部 産業戦略室 産業政策課

TEL : 079-559-5085 / FAX : 079-559-5024 / E-Mail : sangyo@city.sanda.lg.jp

※その他 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに兵庫県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
必要な資金の額	210	310	310	410	410
・セミナー開催費	60	60	60	60	60
・専門家派遣費	100	200	200	300	300
・パンフ、チラシ 作製費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
兵庫県補助金（企業BCP策定支援事業等）、会費・事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
該当なし
連携して実施する事業の内容
① ② ③ ・ ・ ・
連携して事業を実施する者の役割
① ② ③ ・ ・ ・
連携体制図等
① ② ③